響いてこそ技術
SINFONIA

企業環境ステートメント
ECOing™
エコで行こう！ エコへ移行！

第97回 定時株主総会招集ご通知

日　　時
2021年６月29日（火曜日）
午前10時

場　　所
東京都港区芝大門一丁目１番30号
芝NBFタワー７階（当社会議室）

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

目　　次

株主の皆様へ…… P. 1
第97回定時株主総会招集ご通知…… P. 2
株主総会参考書類…… P. 6

第97回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告…… P.15
連結計算書類…… P.36
計算書類…… P.40
監査報告…… P.43
（ご参考）
トピックス…… P.49

シンフォニアテクノロジー株式会社
（証券コード：6507）

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、医療従事者をはじめ感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申しあげます。

さて、第97回定時株主総会を開催いたしますので、ご案内申しあげます。なお、本総会はライブ配信を予定しており、総会の模様をインターネット上でご覧いただけます。当日のご来場につきましては、株主の皆様ご自身の健康と安全を最優先にご検討いただきますようお願い申しあげます。

代表取締役会長　武藤 昌三　代表取締役社長　斉藤 文則

企業理念

「一歩先を行く技術」
「地球を大切にする心」
「思いやりのある行動」

私たちはこの3つを大切に
人から宇宙まで
豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。

（証券コード　6507）
2021年６月７日

株　主　各　位

東京都港区芝大門一丁目１番30号
シンフォニア テクノロジー 株式会社
代表取締役社長　斉　藤　文　則

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。
なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月28日（月曜日）の当社営業時間終了の時（午後５時30分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝大門一丁目１番30号　芝NBFタワー７階（当社会議室）
３．目的事項
報 告 事 項　１ 第97期（2020年４月１日より2021年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２ 第97期（2020年４月１日より2021年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する株主様１名に限ります。）
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sinfo-t.jp/ir/stockholder.htm）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sinfo-t.jp/ir/stockholder.htm）に掲載させていただきます。
◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

場 所 東京都港区芝大門一丁目1番30号　芝NBFタワー7階（当社会議室）

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

◎書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

◎インターネットで議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

議決権を複数回行使された場合のお取扱い

1．書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を優先することといたします。
2．インターネット等による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

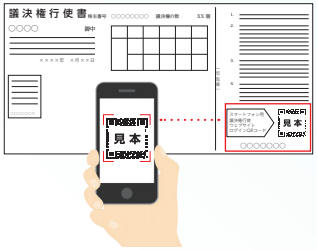

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

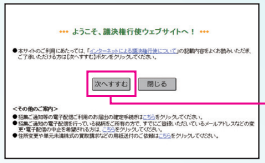

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

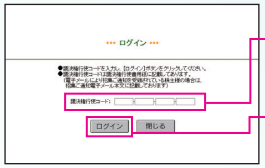

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

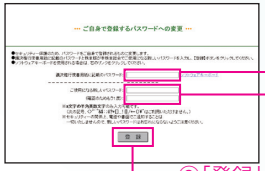

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主様が株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトにアクセスしていただき、株主ID（＝株主番号）とパスワード（＝郵便番号）を入力のうえ、ご覧ください。

1 配信日時

2021年６月２９日（火）　午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前９時30分）頃より使用可能です。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号）」をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトにアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト	https://6507.ksoukai.jp
株 主 I D ▶	議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）
パスワード ▶	議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁、ハイフン無し）

3 ご留意事項

・**インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。また、ライブ配信をご覧いただいたことにより議決権を行使したことにはなりませんので、事前に書面またはインターネット等により議決権行使をお願い申しあげます**（事前行使の方法は、３～４ページをご参照ください）。
・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
・ライブ配信をご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
・ライブ配信用のURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（http://www.sinfo-t.jp/ir/stockholder.htm）にてお知らせいたします。

4 お問い合わせ先

ライブ配信に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備の上で、以下にお問い合わせください。
なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
①インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
②株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041（受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く。）

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金35円
　総額1,038,234,470円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	武藤（ぶとう）　昌三（しょうぞう）	代表取締役会長 開発本部、グローバル事業推進本部の管掌	再任
2	斉藤（さいとう）　文則（ふみのり）	代表取締役社長 調達本部の管掌	再任
3	平野（ひらの）　新一（しんいち）	取締役専務執行役員 電機システム本部長、営業業務統括部、支社・支店・営業所の担当	再任
4	坂本（さかもと）　克之（かつゆき）	取締役常務執行役員 財務部長兼同部内部統制推進室長、IT企画部、監査部及び全社リスク管理の担当、経営企画部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びWAY推進プロジェクトの管掌	再任
5	成久（なりひさ）　雅章（まさあき）	取締役執行役員 電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当	再任
6	重河（しげかわ）　和夫（かずお）	社外取締役	再任　社外　独立
7	水井（みずい）　聡（さとし）	社外取締役	再任　社外　独立
8	千手（せんじゅ）　裕治（ひろはる）	執行役員 電機システム本部産業インフラシステム、振動機及び試験装置事業の担当	新任

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

所有する当社の株式の数
41,300株

取締役会出席状況
16回/16回
（出席率100％）

武藤（ぶとう） 昌三（しょうぞう）（1947年７月19日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年４月	当社入社
2003年６月	当社取締役
2005年６月	当社常務取締役
2007年６月	当社専務取締役
2009年６月	当社代表取締役社長
2015年６月	当社代表取締役会長　現在に至る
2019年６月	当社開発本部の管掌　現在に至る
2021年４月	当社グローバル事業推進本部の管掌　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、2009年6月より代表取締役社長として経営を牽引し、また2015年6月からは代表取締役会長に就任し、取締役会における監督機能の強化と実効性の確保を担う取締役として貢献しております。その豊富な経験や知見を活かして、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

所有する当社の株式の数
34,900株

取締役会出席状況
16回/16回
（出席率100％）

斉藤（さいとう） 文則（ふみのり）（1954年２月11日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月	当社入社
2008年６月	当社取締役
2011年６月	当社常務取締役
2012年６月	当社取締役常務執行役員
2016年６月	当社取締役専務執行役員
2018年６月	当社代表取締役社長　現在に至る
2021年４月	当社調達本部の管掌　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の取締役として要職を歴任した後、2018年６月より代表取締役社長として持続的な企業価値向上を実現するべくリーダーシップを発揮して経営を牽引しております。その豊富な経験や知見を活かして、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

所有する当社の株式の数
17,900株

取締役会出席状況
15回/16回
（出席率 94％）

平野（ひらの） 新一（しんいち）（1955年５月２日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　当社入社
2012年６月　当社執行役員
2016年６月　当社常務執行役員
2017年６月　当社取締役　現在に至る
2018年６月　当社電機システム本部長　現在に至る
2019年６月　当社専務執行役員　現在に至る
2021年４月　当社営業業務統括部、支社・支店・営業所の担当　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、執行役員として経営に寄与した後、現在は事業戦略の実現を担う取締役として貢献しております。その豊富な経験や知見を活かして、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

所有する当社の株式の数
8,200株

取締役会出席状況
16回/16回
（出席率100％）

坂本（さかもと） 克之（かつゆき）（1969年４月24日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年４月　当社入社
2016年６月　当社財務部長　現在に至る
2017年７月　当社財務部内部統制推進室長　現在に至る
2018年６月　当社執行役員
2018年６月　当社取締役、全社リスク管理の担当　現在に至る
2020年１月　当社ＩＴ企画部の担当　現在に至る
2020年４月　当社経営企画部の管掌　現在に至る
2021年４月　当社常務執行役員、監査部の担当、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの管掌　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、経理部門に従事した後、現在は経営基盤の強化に向けた財務戦略の実現及び経営の中枢を担う取締役として貢献しております。その豊富な経験や知見を活かして、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

所有する当社の株式の数
9,518株

取締役会出席状況
11回/11回
(出席率100%)

成久（なりひさ） 雅章（まさあき） (1957年4月6日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月　当社入社
2016年 6 月　当社執行役員　現在に至る
2020年 4 月　当社電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当　現在に至る
2020年 6 月　当社取締役　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、執行役員として経営に寄与した後、現在は事業戦略の実現を担う取締役として貢献しております。その豊富な経験や知見を活かして、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

所有する当社の株式の数
0株

取締役会出席状況
15回/16回
(出席率 94%)

重河（しげかわ） 和夫（かずお） (1948年1月18日生)

再 任　社 外　独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月　㈱神戸製鋼所入社
1997年 4 月　KOBELCO COMPRESSORS (AMERICA),INC.　取締役社長
2002年 6 月　㈱神戸製鋼所執行役員
2004年 4 月　同社常務執行役員
2007年 4 月　同社専務執行役員
2008年 6 月　同社専務取締役
2009年 4 月　同社代表取締役専務
2010年 4 月　同社代表取締役副社長
2012年 4 月　㈱神鋼環境ソリューション顧問
2012年 6 月　同社代表取締役社長
2015年 6 月　同社顧問
2016年 6 月　同社顧問退任
2017年 6 月　当社社外取締役（非常勤）現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、製造業での企業経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監督と意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、当社の取締役等の選任や報酬に関する原案に対して、客観的・中立的立場で関与する予定です。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年であります。

候補者番号 7

所有する当社の株式の数
0株

取締役会出席状況
16回/16回
（出席率100％）

水井（みずい） 聡（さとし）（1952年８月９日生）

再任　社外　独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年４月	日商岩井㈱（現　双日㈱）入社
2002年７月	日商岩井インドネシア会社（現双日インドネシア会社）社長
2006年２月	双日米国会社COO
2006年４月	双日㈱執行役員
2011年４月	同社常務執行役員
2014年４月	同社専務執行役員
2015年10月	同社副社長執行役員
2016年６月	同社代表取締役副社長執行役員
2018年４月	同社取締役
2018年６月	同社顧問
2018年６月	当社社外取締役（非常勤）現在に至る
2019年６月	双日㈱顧問退任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、当社とは異なる業種での企業経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監督と意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、当社の取締役等の選任や報酬に関する原案に対して、客観的・中立的立場で関与する予定です。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年であります。

候補者番号 8

所有する当社の株式の数
4,500株

千手（せんじゅ） 裕治（ひろはる）（1965年12月15日生）

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年４月	当社入社
2008年４月	当社電機システム本部パーツフィーダ営業部長
2011年１月	当社電機システム本部発電・産業電機営業部長
2014年10月	当社電機システム本部産業インフラシステム営業部長
2019年６月	当社執行役員　現在に至る
2019年６月	当社電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当兼同本部産業インフラシステム営業部長
2021年２月	当社電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当兼同本部試験装置営業部長
2021年４月	当社電機システム本部産業インフラシステム、振動機及び試験装置事業の担当兼同本部試験装置営業部長
2021年６月	当社電機システム本部産業インフラシステム、振動機及び試験装置事業の担当　現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、事業部門担当の執行役員として当社事業に関する豊富な知見を有しており、業務執行の監督と持続的な企業価値向上への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．成久雅章氏は、2020年６月26日開催の第96回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしましたので、就任後の取締役会出席状況を記載しております。
３．重河和夫及び水井聡の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、重河和夫及び水井聡の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
４．重河和夫及び水井聡の両氏は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる可能性のある損害を保険会社が填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、自己負担金額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。
各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

現監査役のうち百家俊次氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

堀（ほり）　悟（さとる）（1955年10月19日生）　新　任

所有する当社の株式の数
13,900株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年４月	当社入社
1998年１月	当社産業電機技術部設計担当課長
2002年４月	当社豊橋資材部輸送管理グループ長
2005年４月	当社豊橋資材部担当部長
2006年２月	当社豊橋資材部長兼同部輸送管理グループ長
2009年１月	当社豊橋資材部長
2009年４月	当社豊橋調達部長
2014年６月	当社執行役員、調達本部長兼同本部豊橋調達部長
2021年４月	当社嘱託　社長付　現在に至る

監査役候補者とした理由

同氏は、技術部門及び調達部門に従事したうえ、調達部門担当の執行役員を歴任し、企業分析及び当社技術に関する豊富な知見を有しております。その知見を活かして、経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社監査役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる可能性のある損害を保険会社が填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、自己負担金額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。
候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

事業報告（2020年４月１日より2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の経済活動に収縮が生じ、総じて厳しい状況で推移いたしました。年度後半から、米国景気は経済対策の効果もあり持ち直しの動きがみられ、中国においても輸出を中心に経済活動の正常化が進展いたしましたが、国内においては、年度前半の落ち込みから景気は回復に向かったものの、感染再拡大による緊急事態宣言の再発令などにより、その足取りは鈍化し、民間設備投資の回復にも遅れが生じました。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、需要が堅調な半導体分野や、いち早く市況に回復のみられた中国市場を中心にファクトリーオートメーション分野の受注確保に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の市場環境の変化に対応するため、バーチャル展示会やＷｅｂ会議など、オンラインを活用した販売活動の強化に努めるとともに、業績の悪化を最小限に留めるため、収益緊急対策を実施してまいりました。

企業集団の連結業績につきましては、受注高は842億5百万円（前連結会計年度比5.2％減）、売上高は873億12百万円（同2.7％減）となりました。損益面につきましては、経常利益は48億10百万円（同67.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億77百万円（同117.8％増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別概況は、17～18ページに記載の通りであります。

なお、2018年度よりスタートした中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」については、本年度が最終年度となりましたが、経済活動の急速な落ち込みにより事業計画の前提条件が大きく変化したことや、新規案件の費用増や工事案件の進捗遅れなどが利益を押し下げたこともあり、目標達成には至りませんでした。

受注高

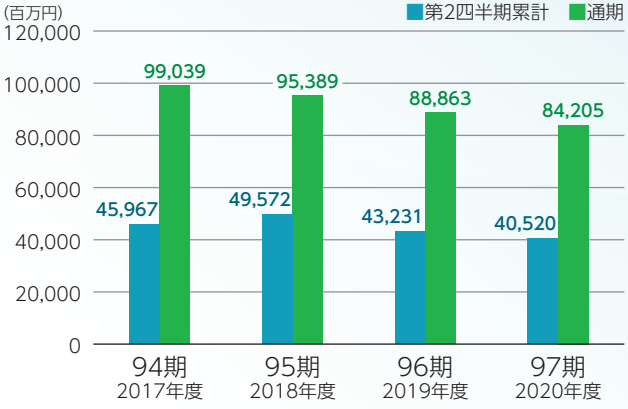

売上高

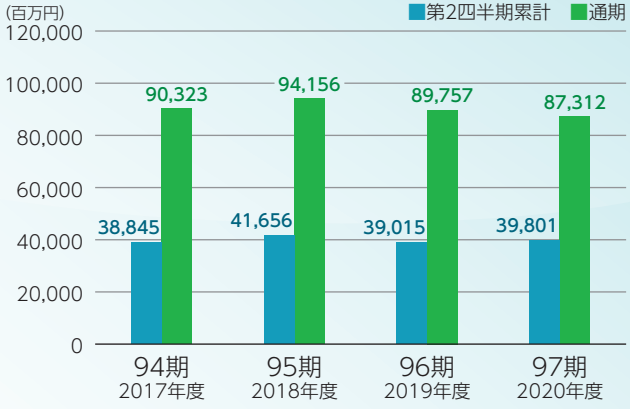

経常利益

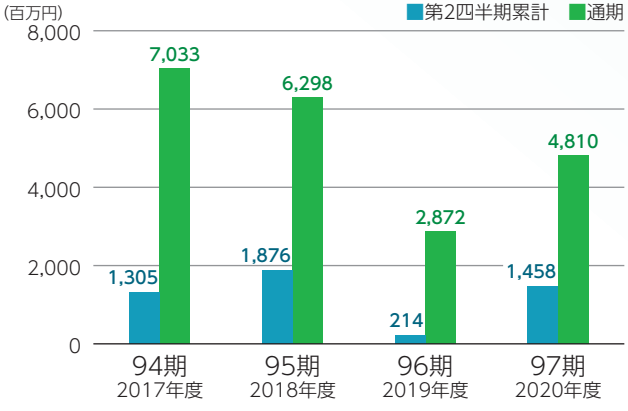

親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益

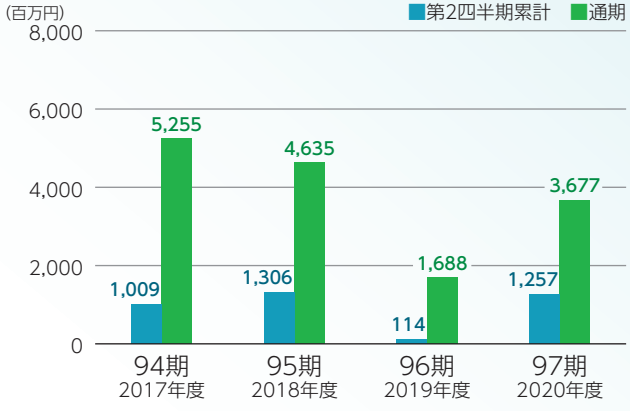

セグメント別概況（連結）

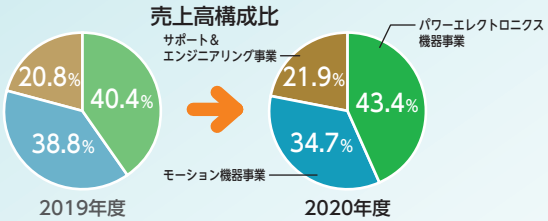

当社グループの事業セグメントは、「パワーエレクトロニクス機器事業」「モーション機器事業」「サポート＆エンジニアリング事業」の３つで構成しております。

セグメント別の売上高構成比は、左グラフの通りパワーエレクトロニクス機器事業が前連結会計年度比3.0ポイント増の43.4%、モーション機器事業が前連結会計年度比4.1ポイント減の34.7%、サポート＆エンジニアリング事業が前連結会計年度比1.1ポイント増の21.9%となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は以下の通りです。

パワーエレクトロニクス機器事業

受注高	**349億　24百万円** （前連結会計年度比　2.8%減）
売上高	**379億　11百万円** （前連結会計年度比　4.5%増）
営業利益	**22億　93百万円** （前連結会計年度比　5.9%減）

社会インフラシステム部門で増加したものの、振動機器部門等での減少により、受注高は349億24百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。クリーン搬送機器部門及び社会インフラシステム部門での増加により、売上高は379億11百万円（同4.5%増）となりました。損益面につきましては、売上高の増加影響はあったものの、社会インフラシステム部門の工事費の増加等により、営業利益は22億93百万円（同5.9%減）となりました。

クリーン搬送機器部門

精密なデバイス加工精度と高度なクリーン搬送技術が求められる半導体製造工程において、世界のトップブランドとして信頼を集めています。大気搬送技術はもちろん、独自開発のN２パージ機構を持つロードポートや真空搬送技術で、より微細化と歩留まり向上の要求が高まる半導体メーカーの期待に応えています。

振動機器部門

振動機器のトップメーカーとして、食品・化学・リサイクルなど、あらゆる業界へ振動コンベヤ等を提供。また、スマートフォン等に使われる微小部品からネジなどの大形部品まで様々な生産・加工ラインにおける部品供給・整列搬送システムを提供しています。

社会インフラシステム部門

上下水道の監視制御システム、道路管理用電気設備、さらには再生可能エネルギー発電装置を核とした小規模スマートグリッドシステムなどを提供。安心と快適、そして省エネルギーを実現しながら信頼できる社会インフラを支えています。

自動車用試験装置部門

スピーディーな開発や安全性が求められる自動車産業において、衝突試験装置等の各種実験装置・検証装置を数多く提供。ハイブリッド自動車・電気自動車など、時代の要求に応える最先端自動車の開発に貢献しています。

産業インフラシステム部門

地下街や大規模施設の空調設備に利用される冷凍機用モータ、液化天然ガスの汲み上げに使われるモータ、駐機中の航空機に電源供給する空港用電源車、産業施設・オフィスビル・レジャー施設等の常用・非常用・コージェネレーション用の発電機、様々な現場ニーズに応えるリフマグ®、最先端の金属素材開発を実現する真空溶解炉などを提供しています。

モーション機器事業

受注高	313億　45百万円 （前連結会計年度比　5.7%減）
売上高	302億　77百万円 （前連結会計年度比 13.1%減）
営業利益	8億　67百万円 （前連結会計年度は営業損失9億70百万円）

モーションコントロール機器部門及びプリンタシステム部門が減少し、受注高は313億45百万円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。受注高の減少により、売上高は302億77百万円（同13.1%減）となりました。損益面につきましては、売上高の減少影響はあったものの、航空宇宙部門での新規案件の費用増の収束等により収益が改善し、営業利益は8億67百万円（前連結会計年度は営業損失9億70百万円）となりました。

航空宇宙部門

我が国唯一の航空機用電源システムメーカーとして、発電機をはじめとした航空機用電装品等を提供。また、ヘリコプター用レスキューホイストなど人命救助に役立つ製品からロケット用制御システムなど宇宙分野で活躍する製品まで幅広く提供しています。

モーションコントロール機器部門

産業用電磁クラッチ・ブレーキからOA機器用マイクロ電磁クラッチ、自動車用電磁クラッチ、自動車用制振装置、鉄道用ブレーキ、建設機械用コントローラ、産業用サーボアクチュエータなど、豊富なバリエーションを提供。様々な機器の動作制御に関わるモーションシステム製品を幅広く提供しています。

大型搬送システム部門

巨大な航空機の牽引をはじめ、乗客の乗り降り、貨物の搬入搬出を担う空港用地上支援車両など、空港運営に不可欠な重量物搬送を行う特殊車両を提供。さらに、港湾、倉庫、造船所における超重量物搬送で活躍する産業用特殊車両など、用途に特化した各種車両を提供しています。

プリンタシステム部門

アミューズメント施設や街中で見られるシールプリントやカードゲーム機、各種プリントサービスに使われている昇華型プリンタを提供。世界最速・最高解像度を実現し、世界初の両面プリンタやツインヘッド方式によるホログラムプリンタを開発するなど、プリント＆ビジュアル分野の可能性を広げています。

サポート＆エンジニアリング事業

受注高	179億　35百万円 （前連結会計年度比　8.9%減）
売上高	191億　24百万円 （前連結会計年度比　2.5%増）
営業利益	16億　94百万円 （前連結会計年度比　4.1%増）

病院向け設備工事等の減少により、受注高は179億35百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。電気設備工事等の増加により、売上高は191億24百万円（同2.5%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は16億94百万円（同4.1%増）となりました。

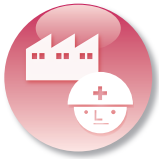

シンフォニアエンジニアリング㈱

当社製品の保守・サービス業務、公共、民間の電気工事、管工事、搬送工事等の設計施工業務及び情報機器（券売機、入退場システム等）の製造・販売・サービス業務を主要事業として展開しております。

㈱Ｓ＆Ｓエンジニアリング

病院内搬送をメインに、移載・収納・保管を含むトータルな搬送システムの導入計画立案から設計、施工、メンテナンスまで一貫した取組で、最適な搬送ソリューションを提供しています。

サポート＆エンジニアリング事業は、上記2社の他、保険代理業、運送業、労働者派遣業や当社グループ内の経理・給与業務を請け負うシンフォニア商事㈱、ソフトウェア開発やOA機器の販売を行う㈱アイ・シー・エスにより構成されています。

⑵対処すべき課題

2021年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、米国や中国は経済対策の効果等により景気は緩やかに回復することが予想されます。国内においては、公共投資は比較的堅調に推移するとみられ、民間設備投資は持ち直すことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかないことや米中貿易摩擦等の懸念があり、不確実性が高い状況が続くとみられます。

このような経営環境の下で当社グループといたしましては、受注の拡大を最重要課題とし、市場環境の回復が見込まれる業界に対し重点的に受注活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に応じて、既存製品の異なる市場への応用展開を進め、新規顧客開拓を推進してまいります。

生産面においては、安定的な部材の調達に努めるとともに、コストダウン及びリードタイムの短縮に取り組み、一層の効率化を進めてまいります。開発面においては、国内外で脱炭素の機運が高まる中、航空宇宙分野及び自動車分野での電動化に向けた製品開発を推し進めるとともに、省人化等に貢献する搬送ロボット等の開発に注力してまいります。また、再生医療分野での早期事業化を目指し、次世代ビジネスの創出に取り組んでまいります。

次期中期経営計画につきましては、今後の事業環境を見極めながら慎重に検討することといたします。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループの総力を結集し、努力を重ねてまいる所存でございます。

⑶設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、19億39百万円であります。

その主な内容は、次の通りであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社豊橋製作所：ＮＣ立旋盤の更新、クリーン搬送機器部門マシニングセンタの導入

当社伊勢製作所：航空機用発電機試験設備の更新

当社伊勢製作所（鳥羽）：モーションコントロール機器部門自動プレス機の更新

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当社豊橋製作所：回転機試験電源設備の更新、ワニス処理設備の更新

(4)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 ＼ 年度	2017年度 第 94 期	2018年度 第 95 期	2019年度 第 96 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 97 期
受注高（百万円）	99,039	95,389	88,863	84,205
売上高（百万円）	90,323	94,156	89,757	87,312
営業利益（百万円）	7,109	6,237	3,068	4,891
経常利益（百万円）	7,033	6,298	2,872	4,810
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,255	4,635	1,688	3,677
総資産（百万円）	105,165	106,120	103,835	109,353
1株当たり当期純利益（円）	176.73	155.89	56.94	124.51
ROA（%）	5.0	4.4	1.6	3.4
ROE（%）	13.8	10.9	3.9	7.8
DEレシオ（倍）	0.57	0.51	0.51	0.47

(注) 1．2018年度につきましては、社会インフラシステム部門や航空宇宙部門などが不調であったことにより受注高は減少しました。振動機・パーツフィーダ部門やモーションコントロール機器部門などが好調であったことにより売上高は増加しましたが、航空宇宙部門や社会インフラシステム部門の費用増により利益は減少しました。
2．2019年度につきましては、大型搬送システム部門やモーションコントロール機器部門などが不調であったことにより受注高が減少し、売上高は航空宇宙部門や振動機・パーツフィーダ部門などが不調であったことにより減少しました。売上高の減少や航空宇宙部門の費用増により利益も減少しました。
3．2020年度につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載しております。
4．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を2018年度から適用しており、過年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
6．当社は2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
7．ROA、ROE及びDEレシオは次の通り算出しております。
ROA＝親会社株主に帰属する当期純利益／総資産
ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益／純資産（期首期末平均）
DEレシオ＝有利子負債／純資産

②当社の財産及び損益の状況の推移

項目 ＼ 年度	2017年度 第 94 期	2018年度 第 95 期	2019年度 第 96 期	2020年度 (当 期) 第 97 期
受注高（百万円）	77,642	71,640	65,229	63,376
売上高（百万円）	69,223	71,088	67,424	64,981
営業利益（百万円）	5,838	4,070	1,034	2,832
経常利益（百万円）	6,358	4,561	1,511	3,427
当期純利益（百万円）	4,887	3,539	987	2,964
総資産（百万円）	95,732	95,864	93,414	96,618
1株当たり当期純利益（円）	164.36	119.04	33.31	100.37
ROA（%）	5.1	3.7	1.1	3.1
ROE（%）	14.0	9.3	2.6	7.4
DEレシオ（倍）	0.62	0.57	0.58	0.56

(注) 1．当社の財産及び損益の変動の要因は、企業集団の財産及び損益の変動の要因と同様の理由によるものです。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を2018年度から適用しており、過年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
4．当社は2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
5．ROA、ROE及びDEレシオは次の通り算出しております。
ROA＝当期純利益／総資産
ROE＝当期純利益／純資産（期首期末平均）
DEレシオ＝有利子負債／純資産

⑸重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シンフォニア商事㈱	百万円 200	% 100.00	保険代理業、倉庫・運送業、鍍金製品・機械部品・石油製品の販売、旅行業、電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業、経理・給与業務の受託
シンフォニアエンジニアリング㈱	百万円 100	100.00	電気・機械設備工事の請負、エンジニアリング、電気機械器具・自動券売機のサービス
㈱アイ・シー・エス	百万円 32	100.00	ソフトウェアの開発、ＯＡ機器の販売
㈱大崎電業社	百万円 48	100.00	電磁クラッチ・電磁ブレーキ等の製造・販売
㈱Ｓ＆Ｓエンジニアリング	百万円 200	100.00	病院・オフィス・工場・倉庫内用搬送システムの販売・エンジニアリング
シンフォニアマイクロテック㈱	百万円 84	100.00	マイクロクラッチの製造・販売
昕芙旎雅機電（香港）有限公司	百万香港ドル 10	100.00 (100.00)	マイクロクラッチの販売
昕芙旎雅機電（東莞）有限公司	百万米ドル 2	100.00 (100.00)	マイクロクラッチの製造
SINFONIA MICROTEC(VIETNAM)CO.,LTD.	百万米ドル 4	100.00 (100.00)	マイクロクラッチの製造・販売
SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.	百万タイバーツ 289	100.00	振動式搬送機器・パーツフィーダ・半導体製造装置用ハンドリング機器・建設車両用電装品の製造・販売
昕芙旎雅商貿（上海）有限公司	百万円 150	100.00	当社製品の販売、部材の調達

(注) 1．当社の連結子会社は上記の11社であります。
2．上表当社の出資比率の（　）内は間接保有割合であります。

⑹主要な事業内容

セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車　等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、ナチュエネシステム　等
サポート＆エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、ＯＡ機器の販売　等

⑺主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

本　社　東京
支　社　大阪、名古屋
支　店　九州（福岡）
営業所　東北（仙台）、新潟、北陸（富山）、静岡、三重（伊勢）、中国（広島）
工　場　伊勢製作所（伊勢、鳥羽）、豊橋製作所

②主要な子会社の本社所在地

シンフォニア商事㈱（伊勢）、シンフォニアエンジニアリング㈱（伊勢、東京）、㈱アイ・シー・エス（伊勢）、
㈱大崎電業社（東京）、㈱Ｓ＆Ｓエンジニアリング（東京）、シンフォニアマイクロテック㈱（明石）、
昕芙旎雅機電（香港）有限公司（中華人民共和国・香港）、昕芙旎雅機電（東莞）有限公司（中華人民共和国・東莞）、
SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.（ベトナム社会主義共和国・ハナム）、
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.（タイ王国・サムットプラカーン）、
昕芙旎雅商貿（上海）有限公司（中華人民共和国・上海）

⑻従業員の状況

①企業集団の従業員数

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
モーション機器	1,704名	1名増
パワーエレクトロニクス機器	1,166名	2名増
サポート&エンジニアリング	789名	2名増
計	3,659名	5名増

(注) 1．就業人員数を記載しております。
2．上表には臨時従業員等は含んでおりません。

②当社の従業員数等

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,918名	7名減	39.3歳	15.7年

(注) 1．就業人員数を記載しております。
2．上表には臨時従業員等は含んでおりません。

⑼主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
㈱みずほ銀行	5,021
㈱三菱UFJ銀行	2,510
㈱三井住友銀行	2,504
三井住友信託銀行㈱	2,489
みずほ信託銀行㈱	1,555
㈱日本政策投資銀行	1,499

(注) 当社は機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として取引金融機関19行とシンジケート方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は50億円であります。

2 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 116,000,000株

(2)発行済株式の総数 29,663,842株（自己株式125,280株を除く）

(3)株主数 12,549名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口）	千株 2,979	% 10.04
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,740	5.87
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,100	3.71
ダイキン工業㈱	1,017	3.43
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	946	3.19
㈱日本カストディ銀行（信託口）	880	2.97
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	831	2.80
大日本印刷㈱	732	2.47
ナブテスコ㈱	461	1.56
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	451	1.52

(注) 1．日本マスタートラスト信託銀行㈱（退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口）の持株数2,979千株は㈱神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は㈱神戸製鋼所が保有しております。
2．持株比率は自己株式（125,280株）を控除して計算しております。なお、自己株式（125,280株）には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（177,300株）は含まれておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2020年８月４日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下の通り取得いたしました。

①取得対象株式の種類　当社普通株式
②取得した株式の総数　118,600株
③取得価額　125,360,200円
④取得日　2020年８月５日

3 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等（2021年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
武藤昌三	代表取締役会長　(開発本部の管掌)	—
斉藤文則	代表取締役社長	—
川久　伸	取締役　(グローバル事業推進本部長、監査部の担当、調達本部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの管掌)	—
平野新一	取締役　(電機システム本部長)	—
坂本克之	取締役　(財務部長兼同部内部統制推進室長、ＩＴ企画部、営業業務統括部、支社・支店・営業所及び全社リスク管理の担当、経営企画部の管掌)	—
※ 成久雅章	取締役　(電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当)	—
重河和夫	社外取締役　(非常勤)	—
水井　聡	社外取締役　(非常勤)	—
百家俊次	監査役　(常勤)	—
※ 大西健司	社外監査役　(常勤)	—
下谷　收	社外監査役　(非常勤)	弁護士
※ 藤岡　純	社外監査役　(非常勤)	—

(注) 1．当社は、重河和夫、水井聡、大西健司、下谷收及び藤岡純の５氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2．上表※印の者は、2020年６月26日開催の第96回定時株主総会において、新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。
3．当社は上表「重要な兼職の状況」に記載の兼職先との間には、特別な関係はありません。
4．当期中の取締役及び監査役の退任は以下の通りであります。

氏　名	地位及び担当（退任時）	退任年月日	退任事由
三木利夫	取締役　(社長付)	2020年６月26日	任期満了
笹川浩史	社外監査役　(常勤)	2020年６月26日	任期満了
下谷政弘	社外監査役　(非常勤)	2020年６月26日	任期満了

5．監査役のうち百家俊次氏は、当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレートガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。2021年３月31日現在の執行役員は次の通りであります。

氏　名	地位及び担当
※ 川久　伸	専務執行役員　(グローバル事業推進本部長、監査部の担当、調達本部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの管掌)
※ 平野新一	専務執行役員　(電機システム本部長)
※ 坂本克之	執行役員　(財務部長兼同部内部統制推進室長、ＩＴ企画部、営業業務統括部、支社・支店・営業所及び全社リスク管理の担当、経営企画部の管掌)
※ 成久雅章	執行役員　(電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当)
仲　眞司	執行役員　(電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当)
堀　悟	執行役員　(調達本部長兼同本部豊橋調達部長)
永井博幸	執行役員　(電機システム本部振動機事業の担当)
花木敦司	執行役員　(電機システム本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部豊橋製作所長)
溝端浩輝	執行役員　(総務人事部長、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの担当)
中村俊樹	執行役員　(開発本部長)
千手裕治	執行役員　(電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当兼同本部試験装置営業部長)
加藤清巳	執行役員　(グローバル事業推進本部グローバル市場開発部長兼開発本部メディカルエンジニアリングセンター担当部長（事業企画グループ）)

氏　名	地位及び担当
山国　稔	執行役員（電子精機本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部伊勢製作所長）
幡野隆一	執行役員（電機システム本部クリーン搬送機器事業の担当兼同本部クリーン搬送機器営業部長）

（注）1．上表※印の者は、取締役を兼務しております。
2．専務執行役員川久伸氏は2021年３月31日をもって専務執行役員を退任いたしました。執行役員堀悟氏及び永井博幸氏は、同日付で執行役員を退任いたしました。

7．2021年４月１日付の役員体制は次の通りであります。

氏　名	地位及び担当
武藤昌三	代表取締役会長（開発本部、グローバル事業推進本部の管掌）
斉藤文則	代表取締役社長（調達本部の管掌）
川久　伸	取締役（社長付）
平野新一	取締役 専務執行役員（電機システム本部長、営業業務統括部、支社・支店・営業所の担当）
坂本克之	取締役 常務執行役員（財務部長兼同部内部統制推進室長、ＩＴ企画部、監査部及び全社リスク管理の担当、経営企画部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの管掌）
成久雅章	取締役 執行役員（電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当）
重河和夫	社外取締役（非常勤）
水井　聡	社外取締役（非常勤）
百家俊次	監査役（常勤）
大西健司	社外監査役（常勤）
下谷　收	社外監査役（非常勤）
藤岡　純	社外監査役（非常勤）
仲　眞司	執行役員（電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当）
花木敦司	執行役員（調達本部長兼同本部豊橋調達部長）
溝端浩輝	執行役員（総務人事部長、法務部、全社コンプライアンス及びＷＡＹ推進プロジェクトの担当）
中村俊樹	執行役員（開発本部長）
千手裕治	執行役員（電機システム本部産業インフラシステム、振動機及び試験装置事業の担当兼同本部試験装置営業部長）
加藤清巳	執行役員（グローバル事業推進本部長兼同本部グローバル市場開発部長兼開発本部メディカルエンジニアリングセンター担当部長（事業企画グループ））
山国　稔	執行役員（電子精機本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部伊勢製作所長）
幡野隆一	執行役員（電機システム本部クリーン搬送機器事業の担当兼同本部クリーン搬送機器営業部長）
◎ 吉原宗祐	執行役員（電機システム本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部豊橋製作所長）
◎ 佐伯英一郎	執行役員（経営企画部長）
◎ 林　和孝	執行役員（電機システム本部社会インフラシステム事業の担当兼同本部社会インフラシステム営業部長兼大阪支社長）

（注）上表◎印の者は、新任執行役員であります。

⑵役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社等の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる可能性のある損害を保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、自己負担金額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

⑶当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の役員報酬制度は、「固定報酬」と業績、役位及び各取締役の貢献度を反映した「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成されており、指名・報酬委員会において協議検討し、社外取締役の助言を得たうえで、取締役会の承認を得ております。業績により変動はあるものの、平常は概ね２割程度が業績に連動する報酬（その４分の１程度が業績連動型株式報酬）となるよう設計しております。

取締役の報酬については、役員報酬制度に従い、代表取締役社長が各取締役の個別報酬額を起案し、その総額を取締役会で決議しております。なお、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬（非金銭報酬）	
取締役 （うち、社外取締役）	257 (14)	234 (14)	22 (－)	－ (－)	9 (2)
監査役 （うち、社外監査役）	54 (32)	54 (32)	－ (－)	－ (－)	6 (5)
合計 （うち、社外役員）	311 (47)	289 (47)	22 (－)	－ (－)	15 (7)

（注）１．上表には、2020年６月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名が含まれております。

２．固定報酬は、役位及び職責に応じて支給額を算定し、毎月支給することとしております。

３．業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とし、役位別の基礎額に、業績評価指標に応じた評価係数及び各取締役の貢献度に応じた成績係数を加味して算定し、翌事業年度に支給しております。業績評価指標については、事業の成果を明確に評価できるよう、当社個別の前事業年度の経常利益目標達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の３つの指標を採用しております。2019年度の経常利益目標達成率は33.6％、売上高経常利益率は2.2％、売上高当期純利益率は1.5％となりました。

４．業績連動型株式報酬は、信託期間中の毎年６月に開催される当社定時株主総会の日（ポイント付与日）に、同年３月31日で終了した事業年度における業績、役位及び各取締役の貢献度に応じて取締役にポイントが付与され、付与されたポイントの累計に応じた株式を、取締役の退任時に給付する制度であります。業績に関する指標については、株主の皆様と目線を同じくするため、当期純利益（連結）を採用しており、その実績のうち一定割合を報酬の原資とするものであります。2019年度の当期純利益（連結）は1,688百万円となりました。

５．取締役の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第92回定時株主総会において年額４億6,000万円以内（うち、社外取締役分3,000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、社外取締役は２名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年６月27日開催の第95回定時株主総会において当初２事業年度分として１億800万円を上限に、金銭または自己株式を信託に拠出し、拠出を受けた金銭を原資として、信託が当社株式を取得し取締役に給付する「業績連動型株式報酬制度」を決議しております。取締役には、各事業年度に関して、役位及び連結業績等に応じたポイントが付与されます。取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は5万4,000ポイントを上限としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は６名です。

６．監査役の金銭報酬の額は、2008年６月27日開催の第84回定時株主総会において年額7,200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

７．当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、あらかじめ定めた報酬体系を基に上記①の手続を経て決定されており、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

⑷社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
重　河　和　夫	社外取締役（非常勤）	当事業年度に16回開催された取締役会のうち15回に出席いたしました。取締役会では製造業での企業経営経験者としての立場から積極的に発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当社の取締役等の選任や報酬に関する原案に対して、客観的・中立的立場で助言を行い、その決定プロセスにおいて重要な役割を果たしております。
水　井　　聡	社外取締役（非常勤）	当事業年度に16回開催された取締役会の全てに出席いたしました。取締役会では当社とは異なる業種での企業経営経験者としての立場から積極的に発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当社の取締役等の選任や報酬に関する原案に対して、客観的・中立的立場で助言を行い、その決定プロセスにおいて重要な役割を果たしております。
大　西　健　司	社外監査役（常勤）	当事業年度の選任後11回開催された取締役会の全てに出席し、また、当事業年度の選任後11回開催された監査役会の全てに出席し、他の会社における役員等としての豊富な経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
下　谷　　收	社外監査役（非常勤）	当事業年度に16回開催された取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に16回開催された監査役会の全てに出席し、弁護士として法令についての高度な知識・識見に基づき必要な発言を適宜行っております。
藤　岡　　純	社外監査役（非常勤）	当事業年度の選任後11回開催された取締役会の全てに出席し、また、当事業年度の選任後11回開催された監査役会の全てに出席し、他の会社における役員等としての豊富な経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

②責任限定契約の内容の概要

重河和夫、水井聡、大西健司、下谷收及び藤岡純の５氏は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

4　会計監査人の状況

⑴会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社の子会社である昕芙旎雅機電（香港）有限公司、昕芙旎雅機電（東莞）有限公司、SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.及び昕芙旎雅商貿（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

⑶会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めています。
・「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しています。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けています。
・法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネージメント、取締役会、監査役会に報告が行われています。
・「内部監査規程」に基づき、監査部が内部監査を行っています。
・財務報告に係る内部統制についても、整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と改善を図っています。
・当社は、「企業倫理規範」「企業行動基準」において反社会的勢力との絶縁を宣言するとともに、対応に当たっての基本的な考え方を定めています。

⑵取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、取締役の意思決定及び職務の遂行に係る情報の保存及び管理については、責任部門において社内規程に基づき行っています。これら社内規程は、必要に応じて見直し等を行っています。

⑶損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置等により、リスク管理体制を整備しています。
・当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施します。

⑷取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしています。
・毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っています。
・当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としています。
・取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しています。
・決裁制度、予算制度、人事管理制度等を整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しています。

⑸当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営企画部に専任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っています。

・グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議開催による多面的な検討を経て、慎重に決定しています。
・主要な子会社に対しては、当社から取締役や監査役を派遣するとともに、子会社の月例幹部会に出席し、事業運営状況を確認しています。
・グループ企業を含めてコンプライアンス活動を推進しています。また、海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しています。

⑹監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・当社は、監査部が監査役監査を補助しています。
・監査部は監査役会の事務局業務を担当して、監査役あるいは監査役会の指示に従ってその職務を補助しています。

⑺監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
・当社は、監査部に属する使用人の、取締役あるいはその他の使用人からの独立性を確保するため、その任命、異動、評価、懲戒等の人事権に係る事項について、監査役会と事前に協議しています。

⑻取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当社の取締役及び使用人は、監査役の「監査役監査基準」に基づく要請に応じて当社及びグループ企業に関する資料を閲覧に供し、あるいは報告を行っています。
・監査役は、取締役の職務執行を監査するため、当社の取締役会、事業執行会議等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を行っています。また、グループ企業の取締役から定期的にヒアリングを行い、グループ全体の状況を把握しています。
・「スピークアップ制度運用規程」に準じて、監査役への報告を行った者やこれに関わった者に対して不利益な取扱いをしてはならないこととしています。

⑼監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会で決議した「年度監査方針・計画」を毎年取締役会で確認するほか、監査役の職務執行に必要な緊急または臨時の支出についても事後償還請求できることとしているなど、その円滑な監査活動を保障するための環境整備に努めています。
・監査役と代表取締役、会計監査人との意見交換の機会を設けています。
・監査役は、監査部から内部監査に関する報告を随時受けています。

（当該体制の運用状況）
①取締役の職務の執行
・独立性の高い社外取締役を２名選任し、当事業年度に16回開催された取締役会において、外部からの経営チェック・助言が行われています。
・執行役員に決裁権限を委譲し、効率的な業務執行を行っています。また、経営会議や事業執行会議を毎月開催し、経営意思の決定と業務執行の監督を行っています。
・グループ企業に関する重要な事項は適宜取締役会に報告され、監督を行っています。

②コンプライアンス
・当社及びグループ企業でコンプライアンスに関する研修や教育資料の配布を行い、意識の強化と問題の未然防止に努めています。
・当事業年度においてコンプライアンス委員会を２回開催し、議事の要旨を社内で周知したほか、コンプライアンスに関してグループ企業との会合を行い、情報の共有を行っています。
・グループ企業を含む従業員にスピークアップ制度の周知を継続的に行い、その利用状況についてはコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。

③リスク管理

・リスクの評価と対応を適切に行うため、専門の会議体や委員会を設置し、リスク管理を継続的に行っており、リスク管理委員会を当事業年度において１回開催しています。また、「リスク管理規程」及びリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」の策定、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

・企業価値を低下させるあらゆるリスクを管理するため、当事業年度において災害対策委員会を１回、情報セキュリティ委員会を２回、安全保障貿易管理特別委員会を２回、地球環境委員会を２回開催しています。

④監査役の職務の執行

・監査役は、監査役会で定めた「年度監査方針・計画」に沿って、取締役会等の重要な会議への出席、執行役員決裁等の必要な書類の閲覧、各取締役との意見交換、監査部及び会計監査人との連携、グループ企業を含む各拠点へのウェブ会議システムを用いたリモート監査を実施し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を確認しています。

・監査役会は、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社内監査役と、独立性の高い３名の社外監査役の４名で構成されており、当事業年度において16回開催されています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

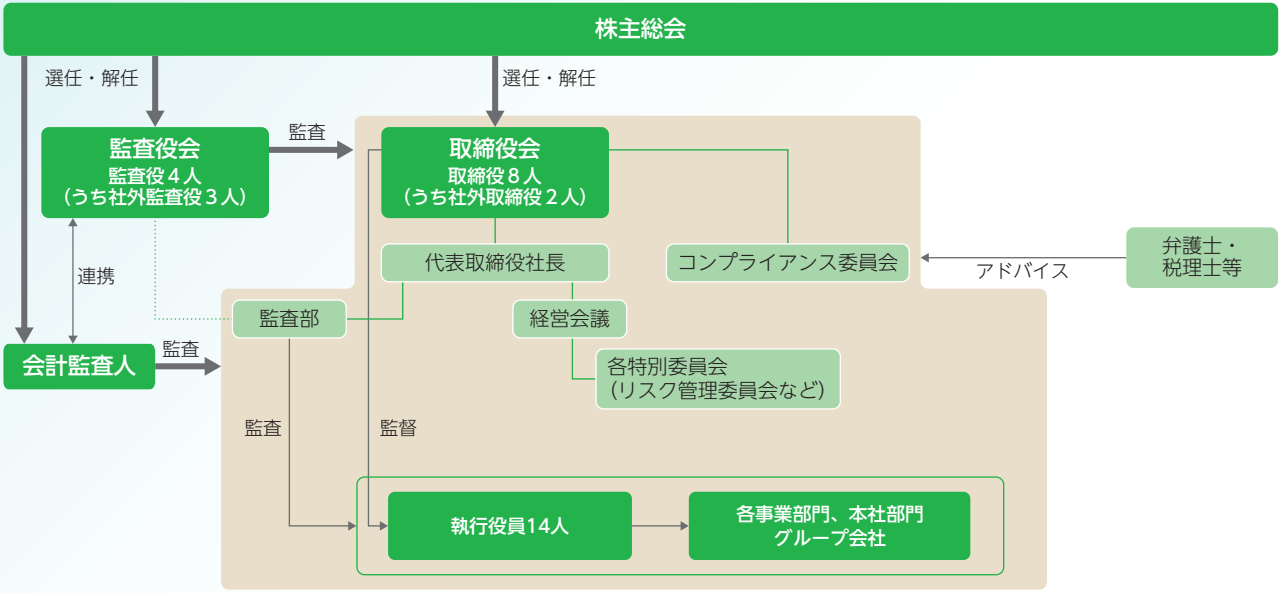

6 株式会社の支配に関する基本方針

⑴当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記（3） 2）①において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て（ア）企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、（イ）株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、（ウ）対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、（エ）対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、（ア）多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、（イ）創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、（ウ）ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、（エ）事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、（オ）組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。また、下記（3） 2）②において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

⑵基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1）当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

①当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次の通りです。

『「一歩先を行く技術」「地球を大切にする心」「思いやりのある行動」私たちはこの３つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、1917年の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指すうえで、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

（ⅰ）官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

（ⅱ）創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

（ⅲ）株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

（ⅳ）個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

（ⅴ）当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

②当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、2018年より３ヵ年の中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、事業活動に取り組んでおります。将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と、常に新しい技術にチャレンジする風土を発展させるための技術開発力のさらなる強化を目指して、以下の４項目に重点的に取り組んでまいります。

（ⅰ）中核事業の売上高拡大

航空宇宙事業・モーションコントロール機器事業・クリーン搬送機器事業・振動機器事業とエンジニアリング事業を中核５事業とし、リソースを重点的に配分してまいります。

（ⅱ）海外事業拡大

拠点の拡充を進めてきた中国・ASEANを中心として、2020年度海外売上高比率30％以上を目指します。

（ⅲ）積極的な開発投資

再生医療及び自動車関連事業を中心として積極的な開発投資を行います。

（ⅳ）積極的な生産力増強投資

今後も旺盛な需要が見込まれる半導体・自動車・FA関連分野の製品群生産力増強に向け、積極的な設備投資を行います。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み－コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実を共に図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役２名及び社外監査役３名を選任し、5名全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

⑶基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組（本対応方針）

当社は、上記（1）に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を2020年６月26日開催の第96回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下の通りであります。

1）本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記（1）に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2）本対応方針の概要

①対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ⅰ）または（ⅱ）に該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

（ⅰ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20％以上となる買付け

（ⅱ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付け

②本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為について

の情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（ア）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（イ）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

③対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、当社は、この場合において、大規模買付者が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

④取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、（ア）当社社外取締役、（イ）当社社外監査役、または（ウ）社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様の共同の利益を損なう行動をとっていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものといたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

⑤本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3）本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、2020年６月26日開催の第96回定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、本対応方針の有効期間の満了前であっても、（ア）当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または（イ）当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものといたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、2020年５月13日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ http://www.sinfo-t.jp）

⑷上記⑵の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記（２）の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記（１）の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記（２）の取組は、上記（１）の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

⑸上記⑶の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記（1）の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記1）から5）までの通り、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1）株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の是非につき、株主の皆様のご意思を確認するため、2020年6月26日開催の第96回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記（3）3）に記載の通り、有効期間の満了前であっても、（i）当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または（ii）当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたものの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

2）買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、㈱東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

3）合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

4）独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

5）デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

上記（3）3）に記載の通り、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがいまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の通り、上記（3）の取組は上記（1）の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**58,888**
現金及び預金	12,359
受取手形及び売掛金	29,564
商品及び製品	1,512
仕掛品	7,491
原材料及び貯蔵品	7,184
その他	815
貸倒引当金	△38
固定資産	**50,464**
有形固定資産	30,866
建物及び構築物	11,167
機械装置及び運搬具	3,205
工具、器具及び備品	1,443
土地	14,575
リース資産	125
建設仮勘定	349
無形固定資産	2,616
投資その他の資産	16,981
投資有価証券	11,629
退職給付に係る資産	2,787
繰延税金資産	767
その他	1,966
貸倒引当金	△169
資産合計	**109,353**

負債の部	
流動負債	**39,589**
支払手形及び買掛金	12,412
電子記録債務	4,531
短期借入金	9,170
１年内返済予定の長期借入金	2,706
未払費用	5,122
未払法人税等	907
未払消費税等	1,234
製品保証引当金	204
受注損失引当金	872
その他	2,427
固定負債	**18,408**
長期借入金	11,914
繰延税金負債	907
再評価に係る繰延税金負債	1,669
役員退職慰労引当金	124
役員株式給付引当金	24
環境対策引当金	298
退職給付に係る負債	2,683
その他	787
負債合計	**57,998**
純資産の部	
株主資本	**39,283**
資本金	10,156
資本剰余金	452
利益剰余金	29,007
自己株式	△333
その他の包括利益累計額	**12,071**
その他有価証券評価差額金	5,617
土地再評価差額金	3,913
為替換算調整勘定	259
退職給付に係る調整累計額	2,280
純資産合計	**51,354**
負債純資産合計	**109,353**

連結損益計算書 (2020年４月１日より2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		**87,312**
売上原価		**69,253**
売上総利益		**18,059**
販売費及び一般管理費		**13,168**
営業利益		**4,891**
営業外収益		
受取利息及び配当金	196	
移転補償金	90	
権利譲渡収入	83	
その他	88	458
営業外費用		
支払利息	159	
支払補償費	94	
関係会社株式評価損	66	
事務所移転費用	65	
その他	153	540
経常利益		**4,810**
特別利益		
投資有価証券売却益	268	268
税金等調整前当期純利益		**5,079**
法人税、住民税及び事業税	**1,326**	
法人税等調整額	**75**	**1,402**
当期純利益		**3,677**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,677**

連結株主資本等変動計算書 (2020年４月１日より2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**10,156**	**452**	**26,223**	**△207**	**36,625**
当期変動額					
剰余金の配当			△893		△893
親会社株主に帰属する当期純利益			3,677		3,677
自己株式の取得				△126	△126
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**2,783**	**△126**	**2,657**
当期末残高	**10,156**	**452**	**29,007**	**△333**	**39,283**

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**2,900**	**0**	**3,913**	**316**	**△403**	**6,726**	**43,352**
当期変動額							
剰余金の配当							△893
親会社株主に帰属する当期純利益							3,677
自己株式の取得							△126
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,717	△0	—	△56	2,684	5,344	5,344
当期変動額合計	**2,717**	**△0**	**—**	**△56**	**2,684**	**5,344**	**8,002**
当期末残高	**5,617**	**—**	**3,913**	**259**	**2,280**	**12,071**	**51,354**

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 (2020年４月１日より2021年３月31日まで)

（単位：百万円）

営業活動によるキャッシュ・フロー	6,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6
現金及び現金同等物の増減額	4,737
現金及び現金同等物の期首残高	7,621
現金及び現金同等物の期末残高	12,358

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**49,380**
現金及び預金	10,262
受取手形	3,958
売掛金	19,789
商品及び製品	762
仕掛品	6,996
原材料及び貯蔵品	6,166
短期貸付金	301
未収入金	1,017
その他	161
貸倒引当金	△35
固定資産	**47,238**
有形固定資産	29,060
建物	9,398
構築物	401
機械及び装置	2,795
車両運搬具	30
工具、器具及び備品	1,217
土地	14,793
リース資産	83
建設仮勘定	340
無形固定資産	2,367
ソフトウェア	2,344
ソフトウェア仮勘定	12
その他	11
投資その他の資産	15,810
投資有価証券	10,987
関係会社株式	3,121
関係会社出資金	200
長期貸付金	360
繰延税金資産	146
その他	1,141
貸倒引当金	△147
資産合計	**96,618**

負債の部	
流動負債	**37,704**
支払手形	1,794
電子記録債務	4,531
買掛金	7,159
短期借入金	9,170
1年内返済予定の長期借入金	2,702
リース債務	64
未払金	551
未払費用	3,690
未払法人税等	402
未払消費税等	899
前受金	1,256
預り金	4,284
製品保証引当金	204
受注損失引当金	848
その他	144
固定負債	**16,515**
長期借入金	11,913
リース債務	36
再評価に係る繰延税金負債	1,669
退職給付引当金	1,855
役員株式給付引当金	24
環境対策引当金	297
資産除去債務	345
その他	372
負債合計	**54,219**
純資産の部	
株主資本	**33,049**
資本金	10,156
資本剰余金	452
資本準備金	452
利益剰余金	22,773
利益準備金	1,119
その他利益剰余金	21,654
繰越利益剰余金	21,654
自己株式	△333
評価・換算差額等	**9,349**
その他有価証券評価差額金	5,435
土地再評価差額金	3,913
純資産合計	**42,398**
負債純資産合計	**96,618**

損益計算書 (2020年4月1日より2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		**64,981**
売上原価		**53,518**
売上総利益		**11,462**
販売費及び一般管理費		**8,630**
営業利益		**2,832**
営業外収益		
受取利息及び配当金	863	
その他	201	1,064
営業外費用		
支払利息	167	
支払補償費	91	
関係会社株式評価損	66	
その他	143	468
経常利益		**3,427**
特別利益		
投資有価証券売却益	268	268
税引前当期純利益		**3,696**
法人税、住民税及び事業税	**525**	
法人税等調整額	**207**	**732**
当期純利益		**2,964**

株主資本等変動計算書 (2020年４月１日より2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	**10,156**	**452**	**1,029**	**19,673**	**20,702**	**△207**	**31,104**
当期変動額							
剰余金の配当			89	△982	△893		△893
当期純利益				2,964	2,964		2,964
自己株式の取得						△126	△126
自己株式の処分				△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**—**	**—**	**89**	**1,981**	**2,070**	**△126**	**1,944**
当期末残高	**10,156**	**452**	**1,119**	**21,654**	**22,773**	**△333**	**33,049**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**2,782**	**0**	**3,913**	**6,696**	**37,801**
当期変動額					
剰余金の配当					△893
当期純利益					2,964
自己株式の取得					△126
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,653	△0	—	2,652	2,652
当期変動額合計	**2,653**	**△0**	**—**	**2,652**	**4,597**
当期末残高	**5,435**	**—**	**3,913**	**9,349**	**42,398**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

シンフォニアテクノロジー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　口　信　吾　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンフォニアテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

シンフォニアテクノロジー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　口　信　吾　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンフォニアテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

シンフォニアテクノロジー株式会社　監査役会

監　査　役（常勤）百　家　俊　次　㊞

社外監査役（常勤）大　西　健　司　㊞

社外監査役（非常勤）下　谷　　收　㊞

社外監査役（非常勤）藤　岡　　純　㊞

株主メモ

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月
基準日	定時株主総会　３月31日 期末配当金　　３月31日 中間配当金　　９月30日 （その他必要あるときは予め公告します。）
上場取引所	東京証券取引所　市場第一部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	TEL　0120（782）031（フリーダイヤル）

単元未満株式の買増・買取、住所変更等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座にて管理されている株主様は、
特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

振動機ラボ拡充でお客様サービスの向上を図る

当社は、豊橋製作所内の振動機第1工場、実験室の建屋改善及び実験設備の更新等を行い、振動機ラボとして本年3月より稼働開始いたしました。

当社は1950年に電磁振動機を開発して以来、振動によって部品・材料を搬送する振動搬送機器の国内トップメーカーとしての実績を持ち、現在では、振動コンベヤ、振動フィーダ、振動スクリーン、振動乾燥・冷却装置などの豊富なラインナップで、食品加工から機械製造・医薬・化学・鋳鍛造・鉄鋼、リサイクル施設内の搬送まで幅広い分野で使用されています。

これらの振動搬送機器において、お客様の多種多様な材料搬送の要望にお応えするため、事前に実験機を用いて実際の材料でテストし、仕様を決定します。今回当社では、実験室を“お客様の要望を超える結果を出せる実験ができる”ことを目的に振動機ラボとしてリニューアルしました。

この振動機ラボでは、実験機への材料投入の自動化と、実験条件の変更を瞬時に行えるようにするとともに、実験機器の洗浄を容易にすることで異なる材料での実験に素早く対応するなど、実験の効率アップを図っています。

また、実験した結果をその場で確認できるようにするとともに、設計担当者の実験参画により、実験結果を基にしたその場での打合せ対応など、判断のスピードアップも可能にしました。今後、IoTを導入し、実験結果データの自動取込み及び実験結果表の自動作成、さらに動画や過去データを活用したシミュレーションによる型式選定が可能となります。また、AIの活用を進めることで、さらなるお客様サービス向上につなげてまいります。

実験スペース

実験の様子

モーションコントロール機器の受注好調

●ＤＤモータ

当社は創業直後から小型モータを生産・販売しており、繊維や車両、一般産業機械、自動車などに幅広く使用されています。その小型モータの一つであるＤＤモータ（ダイレクトドライブモータ）は、減速機やギアなどを介さないため、省スペース化、低発塵で主にクリーンルームでの用途が多くなっています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要で、パソコンやスマートフォンなど電子機器の販売が伸びる中、ＤＤモータなど小型モータの受注が好調です。半導体や電子部品、液晶パネルなどの製造装置向けに加え、リチウムイオン二次電池製造装置向けなど新たな用途が広がっていることもあり、2021年度の受注目標を2020年度比約20％増に設定し、過去最高を見込んでいます。2025年までに小型モータの事業規模倍増を計画しております。

当社ＤＤモータ

●電磁ブレーキ

主要顧客であるサーボモータメーカー、ロボットメーカー、各種モータメーカーの需要が中国を中心に回復していることを受け、当社電磁ブレーキの受注が持ち直し、急拡大しています。３密（密閉、密集、密接）を回避するための省人化投資が活発化しており、特に半導体、太陽光発電、リチウムイオン電池、５Ｇ対応スマートフォンなどの各種設備向けの需要が増大しています。

当社の電磁クラッチ・ブレーキ製品は、国内の伊勢製作所、当社子会社の㈱大崎電業社に加え、グローバル拠点として中国の天津神鋼電機有限公司でも製造しております。新型コロナウイルス感染拡大により一部工場の操業に影響がありましたが、国内・海外の各工場で生産量を調整・確保してきたことが市場の信頼につながり、過去最高の月10万台超を受注しました。

また、電磁クラッチ・ブレーキのキーパーツである摩擦材を自社生産することで、協働ロボットなどの小形・軽量・薄形の要求に応えるなど、製品の差別化を図っています。

当分回復基調は継続すると予測しており、さらなる開発と競争力強化に取り組んでまいります。

当社電磁ブレーキ

定時株主総会会場ご案内図

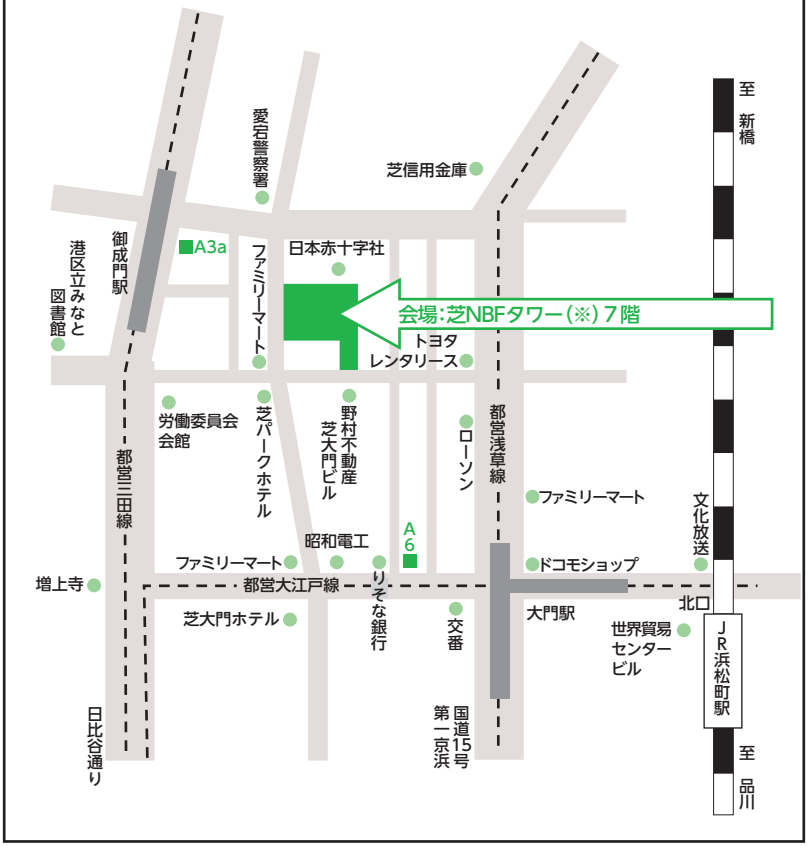

※ ビルの敷地内には、「芝NBFタワー」の表示のほか、「日本自動車会館」の表示もあります。

- 地下鉄 都営三田線「御成門」駅A3a出口　徒歩３分
- 地下鉄 都営浅草線・都営大江戸線「大門」駅A6出口　徒歩４分
- JR山手線・京浜東北線「浜松町」駅北口　徒歩８分

※ お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

※ スマートフォンや携帯電話等で検索される場合は、当社の電話番号「03-5473-1800」を入力いただくと地図が表示されます。

シンフォニア テクノロジー 株式会社
〒105-8564
東京都港区芝大門一丁目１番30号 芝NBFタワー
TEL　03（5473）1800
http://www.sinfo-t.jp

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
この印刷物はFSC®認証紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は植物油インキで作成されています。